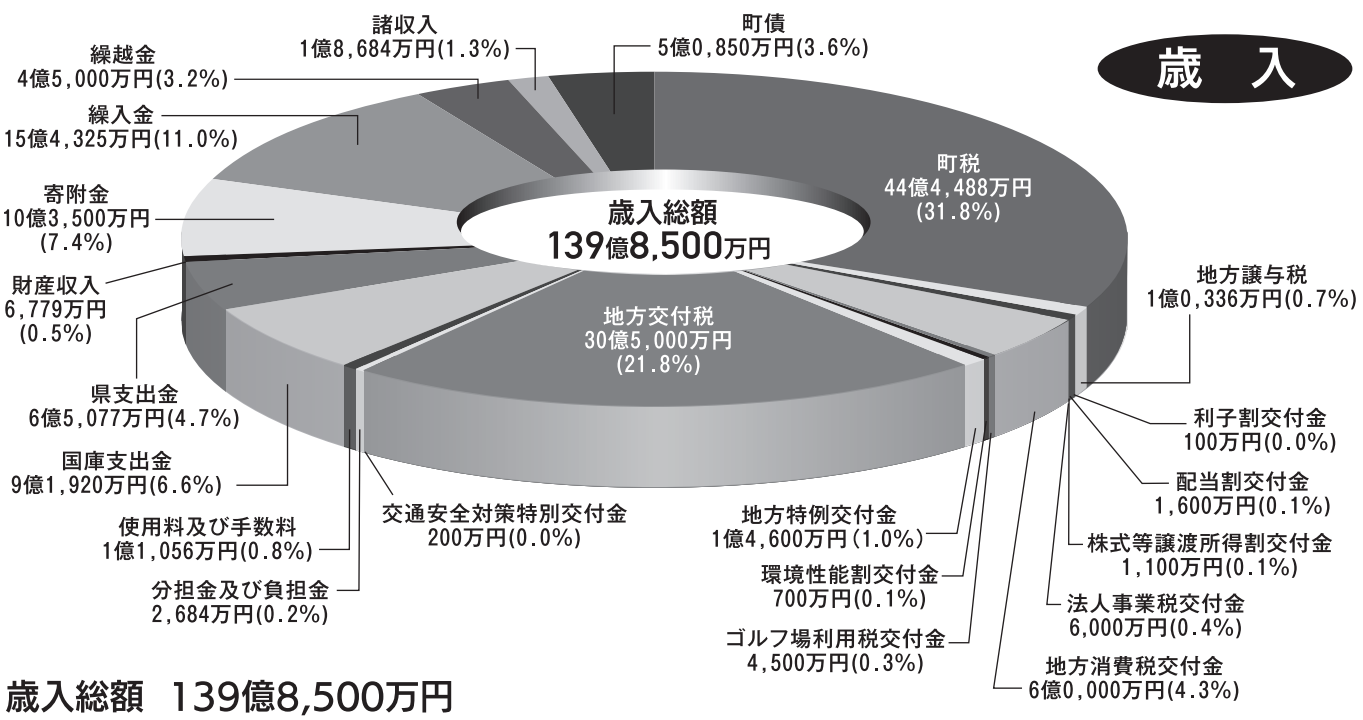
町予算特集

令和6年度予算 一般会計予算額 139億8,500万円

（前年度比　6億5，000万円増）



歳入総額　139億8,500万円

款名称	令和6年度予算額	構成比	前年度比較
町税	44億4,488万円	31.8%	684万円
地方譲与税	1億0,336万円	0.7%	536万円
利子割交付金	100万円	0.0%	△50万円
配当割交付金	1,600万円	0.1%	100万円
株式等譲渡所得割交付金	1,100万円	0.1%	100万円
法人事業税交付金	6,000万円	0.4%	1,000万円
地方消費税交付金	6億0,000万円	4.3%	0万円
ゴルフ場利用税交付金	4,500万円	0.3%	0万円
環境性能割交付金	700万円	0.1%	0万円
地方特例交付金	1億4,600万円	1.0%	1億2,800万円
地方交付税	30億5,000万円	21.8%	2億円
交通安全対策特別交付金	200万円	0.0%	0万円
分担金及び負担金	2,684万円	0.2%	62万円
使用料及び手数料	1億1,056万円	0.8%	411万円
国庫支出金	9億1,920万円	6.6%	6,539万円
県支出金	6億5,077万円	4.7%	7,569万円
財産収入	6,779万円	0.5%	△4万円
寄附金	10億3,500万円	7.4%	500万円
繰入金	15億4,325万円	11.0%	7,327万円
繰越金	4億5,000万円	3.2%	5,000万円
諸収入	1億8,684万円	1.3%	4,184万円
町債	5億0,850万円	3.6%	△1,760万円
合計	139億8,500万円	100.0%	6億5,000万円

歳入の内容

■町税

町税については対前年度比0.2%増の44億4,488万円を見込んでいます。個人住民税は、定額減税により減収を見込んだ一方、法人住民税、固定資産税、市町村たばこ税や入湯税において増収を見込んだことが増額の要因となっています。

■地方譲与税

地方揮発油譲与税は、国が徴収する揮発油税などを市町村道の面積及び延長に応じて交付されるものです。自動車重量譲与税は、自動車重量税が国税として徴収され、その収入の一部が市町村道の面積及び延長によって交付されるものです。また、令和元年度より森林環境譲与税を計上しております。市町村の私有林人工林面積、林業就業者数及び人口に応じて交付されるものです。

■利子割交付金

利子税５％のうち、５分の３に相当する額を各市町村の個人県民税の収入割合に応じて市町村に交付金として交付されるものです。

■配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金

金融証券税制の軽減、簡素化に伴い、個人に係る一定の上場株式等の配当及び株式譲渡益の課税に対し、県が徴収を行うものを財源に、その一部を配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金として市町村に交付されるものです。

■法人事業税交付金

法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部が都道府県から市町村に交付されるものです。交付率は100分7.7で、「従業員数」を用いて交付されます。

■地方消費税交付金

地方消費税交付金は、地方消費税の一部を財源として交付され、交付基準は、消費税引上げ前の従来分は、「人口」と「従業者数」の割合で按分し、引き上げによる交付金の増分については、社会保障財源化に適した交付基準という観点から「人口」のみで按分交付されることとなっています。

■ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税の一部をゴルフ場所在の市町村に交付されるものです。

■環境性能割交付金

環境性能割交付金は自動車の燃費性能等に応じて課税される環境性能割の一部を市町村道の面積・延長によって交付されるものです。

■地方特例交付金

地方特例交付金は、定額減税に伴う減収や、所得税から住民税への税源移譲に伴う住宅借入金等控除関係の減収を補てんするための交付金となっています。

■地方交付税

普通交付税は、対前年度比２億円増額の２８億円を計上し、特別交付税と合わせて、３０億５，０００万円としています。

普通交付税においては、合併特例事業債等の元利償還額の増や臨時財政対策債振替額の減少にともなう基準財政需要額の伸び率等、参考資料及び実績額を鑑み計上しています。

■交通安全対策特別交付金

道路交通法の反則金の一部の額が交通事故件数や市町村道の延長距離等により市町村に交付されるものです。

■分担金及び負担金

主なものは、学校給食負担金と児童クラブ負担金となっており、総額２，６８４万円となっています。

■使用料及び手数料

町有施設の使用料が主なもので、温泉休養施設使用料・蝙蝠穴使用料等を見込んでいます。

■国庫支出金

７．７％増の９億１，９２０万円を見込んでいます。

内訳は、身体障害者保護費負担金や児童手当負担金など扶助費等に充てる負担金として、約7億５，５３８万円となっており、補助金では、主なものとして、デジタル基盤改革支援補助金など総務関係事業に充てるものが約３，８７８万円、地域生活支援事業費等補助金など福祉関係事業に充てるものが約４，７２６万円、出産・子育て応援交付金など衛生関係事業に充てるものが約２，３６０万円、普通建設事業などに充てる土木費補助金が約４，０４４万円となっており、補助金の合計は、1億５，３０９万円を見込んでいます。

■県支出金

１３．２％増の６億５，０７７万円を見込んでいます。

児童手当負担金・国民健康保険基盤安定制度負担金・後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金などの負担金が、約４億３，１２１万円となっており、補助金では、主なものとして、重度心身障害者医療費助成事業補助金など福祉事業に充てるものが約９，１５４万円、乳児医療費補助金など衛生費に充てるものが約３，１２６万円などで総額２億０，４８６万円を見込んでおります。また、委託金として、主に県委譲事務関係委託金などで総額１，３６４万円を見込んでいます。

■財産収入

０．１％減の６，７７９万円となっています。

主な内容は、財産貸付収入の小立区画整理事業地内道路予定地の貸付収入が約１，０６５万円となっており、利子及び配当金が約８５５万円となっています。

■寄附金

ふるさと応援寄附金については、前年度と同額の１０億円を見込んでいるほか、企業版ふるさと納税に伴う寄附として３，５００万円を見込んでいます。

■繰入金

５．０％増の１５億４，３２５万円を見込んでいます。

基金繰入金では、財政調整基金から４億円のほか、建設事業へ充当する公共施設建設基金から２億９７２万円、ふるさと応援寄附基金からの繰入金４億円、合併特例事業債等の起債償還の為の減債基金を２億３，９７０万円、合併町村の均衡ある発展のための地域振興基金を１億５，０００万円繰り入れることとしています。

また、各地区の財産区からの繰入金を総額１億４，３８２万円計上しています。

■諸収入

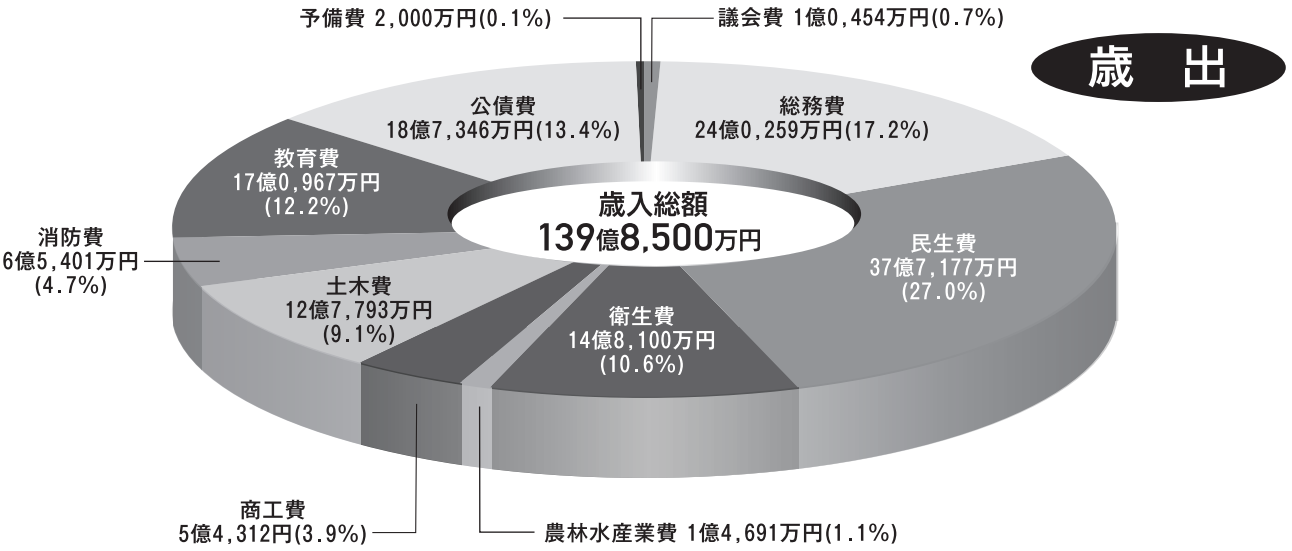
２８．９％増の1億８，６８４万円となっています。　主なものは、一部事務組合に対する職員派遣人件費負担金２，６１６万円、いやしの里事業等収入３，０４０万円、ごみ袋販売収入２，６０７万などとなっています。

■町債

臨時財政対策債を対前年度比６，５００万円減の３，０００万円を見込んでおり、これを除いた通常債は４億７，８５０万円となっています。くぬぎ平スポーツ公園整備事業に充当する土木債が２億５，１４０万円、文化施設の長寿命化に係る事業に充当する公共施設等適正管理推進事業債が２，０７０万円、消防団詰所新築や消防自動車購入事業などに充当する過疎対策事業債を６，７４０万円、町道整備などに充当する辺地対策事業債を６００万円、公共事業等債を１，６６０万円、避難所の空調設備整備事業に充当する緊急防災・減災事業債を２７０万円、町道整備や急傾斜地対策事業などに充当する緊急自然災害防止対策事業債を１億１，３７０万円起債することを見込んでいます。

歳出の内容

目的別歳出の「款」の予算及び性質別経費の予算は、別表のとおりとなっていますので参照してください。ここからの歳出予算の内容については、事業の目的をわかりやすくお知らせするために町役場が組織している各課・局体系に合わせて主な事業を説明します。



歳出総額　139億8,500万円

款名称	令和6年度予算額	構成比	前年度比較
議　会　費	1億0,454万円	0.7%	888万円
総　務　費	24億0,259万円	17.2%	8,524万円
民　生　費	37億7,177万円	27.0%	3億9,173万円
衛　生　費	14億8,100万円	10.6%	△1,302万円
農林水産業費	1億4,691万円	1.1%	△1,039万円
商　工　費	5億4,312万円	3.9%	△1億1,889万円
土　木　費	12億7,793万円	9.1%	3億5,786万円
消　防　費	6億5,401万円	4.7%	2,497万円
教　育　費	17億0,967万円	12.2%	△1億6,632万円
公　債　費	18億7,346万円	13.4%	8,995万円
予　備　費	2,000万円	0.1%	0万円
歳出合計	**139億8,500万円**	**100.0%**	**6億5,000万円**

性質別経費	令和6年度予算額	構成比	前年度比較
人件費	24億9,840万円	17.9%	2億4,399万円
扶助費	13億5,709万円	9.7%	1億0,257万円
公債費	18億7,346万円	13.4%	8,995万円
物件費	27億8,277万円	19.9%	1億5,026万円
維持補修費	1億4,375万円	1.1%	2,289万円
補助費等	28億8,968万円	20.7%	5億0,506万円
積立金	6億6,216万円	4.7%	590万円
投資及び出資金			
貸付金			
繰出金	9億6,500万円	6.9%	△4億5,853万円
普通建設事業費	7億9,269万円	5.7%	△1,210万円
補助事業	6,150万円	0.4%	4,883万円
単独事業	7億3,120万円	5.2%	△6,093万円
災害復旧事業費			
補助事業			
単独事業			
予備費	2,000万円	0.1%	
合計	139億8,500万円	100.0%	6億5,000万円

【資料についての注意】

事業費の金額は、千円単位で表示しております。千円未満を四捨五入していますので、実際の予算及び主な経費と異なる場合があります。また、主な事業のみを掲載しておりますので合計金額が総予算額と一致いたしませんのでご了承ください。



事業概要説明書

政策企画課

1 文書広報費　29,394千円

⑴広報誌作成事業　19,842千円

町からの情報や行事、イベント及び出来事などをお知らせする広報誌「広報富士河口湖」を毎月発行する。

印刷部数 8,000部（平均32ページ）

表紙・一部ページカラー印刷

⑵町民カレンダー作成事業　2,461千円

町からの情報や行事・イベントなどを掲載した「町民カレンダー」を作成し、配布する。

印刷部数 13,000部

⑶行政番組放映委託事業　2,207千円

役場の情報と町の出来事をケーブルテレビを通じて紹介する番組「こうほう富士河口湖」を制作し、放送する。（30分番組）

⑷行政放送システム委託事業　4,884千円

ケーブルテレビ河口湖と連携し、町からのお知らせ等の各種情報及び防災行政無線放送（緊急放送）の内容等を、文字放送、データ放送、L字システム放送、アプリ等を通じて配信する。

2 積立金　500,000千円

⑴ふるさと応援寄附基金積立金　500,000千円

財源：富士河口湖町ふるさと応援寄附金　1,000,000千円

町に寄せられたふるさと応援寄附金（ふるさと納税）のうち、ふるさと納税運用経費以外の金額を基金として積立て、ふるさと応援寄附条例に基づく事業の財源とする。

3 企画政策費　10,450千円

⑴第二期地方創生総合戦略管理業務支援業務委託　910千円

地方創生総合戦略のＫＧＩ（最終目標）達成のため、必要に応じて計画を改定するＰＤＣＡマネージメントサイクルのもと、基本目標に示す数値目標や施策に係るKPI（直接的・中間的な成果）の達成度の検証業務を行う。

⑵第二次富士河口湖町総合計画管理業務支援業務委託　1,540千円

総合計画の基本構想に基づき、町の将来像の実現のための5つの基本的方向と38の基本施策を定めた基本計画について、ＰＤＣＡマネージメントサイクルによる進捗状況の点検評価を行う。

⑶町キャラクター「ふじぴょん」グッズ作製業務　1,000千円

町キャラクターである「ふじぴょん」のグッズを作製し、各種イベント等においてＰＲを行う。

⑷Mt.富士トライアスロン富士河口湖実行委員会負担金
7,000千円
東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、また、観光振興・スポーツ振興を図る目的で河口湖・西湖を舞台にトライアスロン大会を開催する。

4 企画推進費　38,928千円

⑴移住・定住促進事業　21,428千円
①新築住宅建築等奨励事業　7,750千円
定住を促進し、地域の活性化を図るため、定住の意思をもった新規転入者の住宅建設及び住宅団地の造成に対し助成金を交付する。
・新築住宅奨励金　予定件数18件
・住宅団地造成助成金　予定件数2件
（財源：国庫支出金・地域住宅交付金　1,980千円）
②移住支援金交付事業　7,200千円
東京圏から町内に移住し、県のマッチングサイトに掲載された求人に応じて中小企業等に就業した方や起業した方等に対し、単身者には60万円、世帯には100万円（子ども1人につき100万円加算）の「移住支援金」を交付する。
・単身者　補助額600千円×予定件数2件
・世帯　補助額3,000千円×予定件数2件
（財源：県支出金・移住支援金　5,400千円）
③移住促進住宅リフォーム補助金　800千円
町内空き家の有効活用と移住促進を図ることを目的に空き家バンクへ登録することを条件に上限20万円のリフォーム補助を行う。
④空き家提供促進事業補助金　500千円
町内空き家の有効活用と移住促進を図ることを目的に、空き家バンクへ登録された物件の賃貸契約成約を促進するために上限10万円の補助金を交付する。
⑤(新)移住セミナー・移住体験等事業　2,180千円
近畿圏にて開催される移住セミナーへ新たに出展する。これまで首都圏在住者対象であった移住セミナーの開催を令和6年度は県大阪事務所と連携し、近畿圏在住者へ拡大する。主に大阪市内において富士河口湖町の移住定住施策のPRならびに移住相談を受け付けるため出展する。また中京圏においても同様に開催を予定。さらに移住情報に特化したホームページを立ち上げ、情報を一元化し、サイト訪問者にとって情報取得を容易にする環境を構築する。近年の主な移住者層は20～30代の若者子育て層が多い状況が続いており、情報提供方法を世代に合わせ大幅に見直すもの。公式InstagramやFacebookと合わせて多くの媒体から当町の魅力を感じとっていただくとともに、移住定住に関する支援制度の情報を漏れなく伝える手段を整える。また令和5年度より開設した移住体験施設について現行1か所を2か所に増設する。
⑥(新)移住コーディネーター設置　2,998千円
移住相談に特化した専門職員「移住コーディネーター」によるワンストップ体制を新たに構築し移住相談窓口を強化する。
主な業務は補助金などの支援制度紹介、円滑な事務手続き支援、空き家バンクをはじめとする住居相談対応並びに就労情報の提供を行う。
⑵健康科学大学新入学生に対する商品券補助事業
1,500千円
健康科学大学に入学する学生に河口湖商工会が発行する商品券を補助し、新生活準備の支援と地域経済の活性化を図る。
⑶高等学校学習用端末購入支援事業　6,000千円
令和4年度より義務化された高校入学時の学習用端末の購入補助を行い、高校生のいる世帯の経済的負担を軽減する。
⑷(新)奨学金返還支援事業補助金　10,000千円
奨学金返還を支援する制度を新たに開始する。
町内での居住や就労を要件とし、月額2万円、年間上限24万円を奨学金を返還している対象者へ交付する。主な対象者は町への帰郷者や移住者。奨学金返還が支援されることにより、生活費や住居費などの負担が軽減されるため、町への定住が期待される。町内企業の人材確保策としても活用を推し進め、町内の雇用を守るとともに、さらに移住促進を図る。

5 企業立地推進計画費　2,600千円

⑴企業立地促進事業費奨励金　2,600千円
企業立地を促進し、地域経済の発展と雇用機会の拡大を図り、もって本町経済の活性化及び住民生活の安定と向上を図る。

6 富士山世界文化遺産保全推進事業費　3,141千円

⑴富士山世界文化遺産関連負担金　3,141千円
①富士山世界文化遺産協議会負担金639千円
モニタリング業務（登山者・来訪者アンケート調査・集計・分析、ホームページ管理、パンフレット印刷・配布・翻訳等）を行う。
②保存活用推進協議会負担金　514千円
世界遺産ガイド育成、普及啓発活動、パンフレット作成、キッズスタディプログラム開催、景観変化に係る経過観察等を行う。
③五合目インフォメーションセンター運営協議会負担金
1,748千円
外国人案内人の配置、通訳サービスタブレット端末を使用した案内等を行う。
④五合目救護所設置運営負担金　240千円
救護所の運営、医薬品購入、医療廃棄物処理等を行う。

7 ふるさと納税推進費　304,082千円

（財源:富士河口湖町ふるさと応援寄附金1,000,000千円）
⑴ふるさと応援寄附金謝礼　300,000千円
富士河口湖町ふるさと応援寄附（ふるさと納税）を行った寄附者に対して地域の特産品や旅行クーポン等を謝礼品として寄附者にお送りする。
⑵ふるさと納税ＰＲ広告　3,168千円
ふるさと応援寄附金が富士河口湖町の地域活性化に活用されることや、特色のある返礼品が用意されていることなどをＰＲする広告を行う。

⑶ＰＲツール印刷事業　914千円
当町ふるさと納税のＰＲを行うための紙媒体としてチラシ、ポスター、冊子類を制作・印刷する。

8 消費者行政費　3,328千円
⑴消費者行政事業　3,328千円
富士北麓5市町村で消費生活広域相談窓口を設置し、運営する。

9 国際交流事業費　13,903千円
⑴日本文化で国際交流事業　70千円
昔から行われている日本の文化や遊びを、訪れる外国人と町民に楽しんでもらい、交流する。
⑵幼少期英語体験交流事業　20千円
外国人講師が保育所へ訪問し、日常身近な英単語を教えたりしながら、幼少期から外国人や英語に慣れ親しんでもらう。
⑶オンラインアート交流委託事業　400千円
住民や学生のオンラインアート交流、また絵画を通じた国際交流を実施する。
⑷友好都市交流事業　12,413千円
当町と姉妹都市協定を締結しているスイス・ツェルマットとの、より一層の友好関係促進のため交流事業を実施する。
⑸(新)日本語教室事業　1,000千円
町内在住の外国人が地域の一員として安心して暮らし、活躍できる環境づくりを進めるため日本語教室を実施し、日本語能力の向上を図るとともに、地域の多文化社会への理解を深める。

10 男女共同参画費　330千円
⑴男女共同参画啓蒙・啓発活動　298千円
「第2次ふじサンサンプラン」を推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。
①「標語・俳句・川柳」の募集及び表彰
②「写真」の募集及び表彰
③「講座」・「フォーラム」の開催
⑵女性なんでも相談事業　32千円
女性達が生活していく中で抱えている心配事や悩みを聞く相談所を設置し、女性相談員が相談内容の解決のための助言や指導にあたる。

11 基幹統計調査事業　2,724千円
（財源：県委託金）
⑴農林業センサス　1,250千円
きめ細やかな農林行政を推進するため、5年ごとに農林業を営んでいる農家・林家や法人を対象に調査が実施される。
⑵全国家計構造調査　1,474千円
家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域的別に明らかにすることを目的とした調査が実施される。

地域防災課

1 電子計算費　177,698千円
⑴電子自治体構築事業　117,420千円
行政事務の効率化を推進し、業務系を中心とした電算システム庁内LANシステムなどの情報系システムを活用し、住民サービスをはじめ、通常業務の遂行を行う。
〔基幹系システムの構築・業務系、情報系ｼｽﾃﾑの保守委託及び機器等リース〕
⑵電子市町村システム及びコンビニ交付システム共同化事業　7,257千円
電子申請などの山梨県市町村システム共同化負担金、コンビニでの住民票、印鑑証明書の交付に対する運営費用。
〔県市町村総合事務組合、地方公共団体情報システム機構への負担金〕
⑶中間サーバー利用に係る負担金　6,977千円
中間サーバープラットフォーム利用に係る負担金
（地方公共団体情報システム機構　地方財政措置 3,101千円　国費措置3,876千円）
⑷地域情報通信基盤整備事業　17,874千円
上九一色地区との情報格差解消を図るべく合併時に整備した光ファイバー網等の設備の維持管理費。また地上デジタル放送に対応した設備として通信・放送事業者へ貸出しを行っている。
本年度、空調設備及び基地局シェルターの改修を実施。
＜令和6年度内訳＞
地域情報通信基盤整備保守管理委託　8,070千円
富士ヶ嶺サブセンター空調及びシェルター修理　3,300千円
富士ヶ嶺サブセンター通信機器リース　3,327千円
電柱共架料(NTT 410本、東電 1,087本)　2,262千円
建物共済保険料、情報HW使用料　他　915千円
⑸情報発信ツール　LINE公式アカウント運用事業　1,880千円
行政サービスならびに町の各種情報の発信ツールとして活用する LINE町公式アカウント。道路の陥没やロードキル等を町民レポートとして情報収集から対応の迅速化へつなげる。イベントや心配事相談などの予約システムとしても広く活用。
⑹(新)業務系システム標準化への現況調査及び移行作業　26,290千円
全国の自治体で活用する業務系システムを令和7年度までに国が定めた標準準拠システムへ移行する。令和5年度に標準仕様書と現行システムとの比較(フィット＆ギャップ作業)が終了。
本年度はガバメントクラウド環境整備、データ移行環境構築を行う。
〔うち国庫補助分 24,143千円　町費単独分 2,147千円〕

2 地域振興費　9,912千円
⑴地域防犯パトロール事業　6,612千円
青色回転灯パトロールカーの運行により、町民の安心守るための巡回警らを行うと共に、小中学校下校時のス

クールガードの実施、町有施設や湖畔駐車場なども廻り防犯意識の向上を図る。

⑵(新)青色回転灯パトロールカー更新事業3,300千円
青色回転灯パトロールカーは、前回更新が平成26年度で10年超経過。年間平均260日の運行で、月間走行距離は3,000kmを超える。
〔トヨタアクア　1,600cc4WD ハイブリッド車〕

3 交通安全対策費　595千円

⑴交通安全普及啓発
春、秋の全国交通安全運動では、訪れる方や新入学、入園児への交通指導を行う。夜間の歩行者(特に高齢者)への反射材利用呼びかけなど、世代ごとにきめ細かい普及啓発に努める。

4 富士高原診療所事業費　8,690千円

地域住民の健康増進と利便性を高めることを目的として、上九一色コミュニティセンター内にある「富士高原診療所」で週に一度、内科・小児科の診療を行う。

5 常備消防費

⑴常備消防負担金　524,930千円
（富士五湖消防本部（常備消防）の運営費にかかる負担金）
通常の負担金のほか、特別負担金においては消防車両の購入、新庁舎建設起債償還負担金においては消防本部の建替えにおける起債償還にかかる負担金。
①富士五湖広域行政事務組合消防負担金327,321千円
②富士五湖広域行政事務組合消防特別負担金
158,975千円
③富士五湖消防新庁舎建設起債償還負担金
38,634千円

6 非常備消防費　12,178千円

⑴消防団員報酬および出動手当　11,678千円
団員 36,500円/年間　※個人へ支給（R5より）
出動手当　1時間 1,000円（1回につき8時間まで）

⑵消防団員運転免許更新補助事業　500千円
平成29年度改正の自動車運転免許制度により、従来の普通免許証では消防車両を運転できないため、中型免許、準中型免許の取得に対する補助を行う。

7 消防施設費　43,000千円

⑴防火水槽、消火栓等水利施設整備事業　6,000千円
町内各所の消火栓の新設及び老朽化した消火栓の更新を行う。(地域からの要望により設置場所は自治会・区と調整) 水道管の新設などにもあわせて実施する。また、防火水槽の修繕など、必要性により水利施設の維持管理を行う。

⑵(新)上九一色分団(富士ヶ嶺) 詰所新築　28,500千円
上九一色分団 富士ヶ嶺部の詰所老朽化に伴い、現詰所を取り壊し新築するもの。
〔延べ床面積82㎡（約25坪）　鉄骨造平屋建て〕

⑶(新)上九一色分団(精進)　消防車購入（可搬式ポンプ搭載）8,500千円
上九一色分団 精進部に配備している車両の老朽化に伴い、可搬式ポンプ積載車両を配備する。
現在配備されているポンプ車がBD車両で旧式タイプであり、今回、軽バンタイプへ更新することにより機動性を重視。

8 災害対策費　3,856千円

⑴備蓄食糧配備及び防災備品整備事業　3,069千円
備蓄倉庫等に備蓄している食糧、飲料水の更新及び増強を行う。併せて、照明機器、簡易トイレ、工具セット等を購入し備蓄品の充実を図る。

⑵防災士資格取得促進補助金　102千円
山梨県において実施する「甲斐の国防災リーダー養成講座」を活用し、地域防災のリーダーとなって活躍していただく防災士の資格取得を促進するために、経費の一部を補助。

⑶自主防災マップ作成費補助金　150千円
地域の防災マップ作成を推進するため、経費（印刷費）の一部について補助をする　30,000円×5団体

⑷Jr・Kids防災士育成事業　100千円
子供たちに防災を学んでいただき、地域防災力を向上するための事業を実施する。夏期・冬期 全2回。

⑸(新)土砂災害ハザードマップ作成　385千円
県で指定する、町内の土砂災害が警戒される区域をマップで表示するもの。前回更新時から変更となった、災害予測時の避難情報の更新などを行う。2,000部の予定。

⑹(新)防災士会活動補助金　50千円
町内で組織する防災士会への活動補助金の交付。
町防災士会として令和5年に発足。防災訓練時の避難所の運営、平素よりの防災活動の普及など。

税　務　課

1 賦課徴収費　8,596千円

⑴(新)SMS納付催告システム対応業務委託　274千円
令和6年度以降、町税未納のある方に携帯電話のショートメッセージ機能を利用して納付催告を行うための対応を業務委託する。

⑵(新)収納システム制度改正対応業務委託　490千円
住民税特別徴収義務者用納付書にQRコードを付し、QR対応金融機関や、エルタックス共通納税システムにて納付できるようシステムの改修を行う。

⑶(新)二輪車等の電子化(軽OSS、軽JNKS)対応業務委託　825千円
二輪車等のオンラインによる登録や検査事務所での納付確認等、軽自動車税のワンストップサービスに対応するためのシステム改修を行う。

⑷令和9年度基準年度路線価評価業務委託　7,007千円
3年ごとの更新であり、次回令和9年度固定資産税評価替えに向けて、状況類似地域の見直しや路線の整備等を行う。

住　民　課

1 戸籍住民登録費　4,000千円

マイナンバーカード出張申請受付業務委託　4,000千円
マイナンバーカード普及促進を図るため、申請受付の積極的実施を行い交付率向上を図ることを目的に、民間事業者へ業務委託を行う。

健康増進課

1 温泉休養施設費　46,781千円

⑴船津温泉休養施設「芙蓉の湯」管理運営事業
46,781千円

2 高齢者体力づくりセンター費　41,903千円

⑴「健康プラザ」管理運営事業　41,903千円

3 保健衛生総務費　188,157千円

⑴保健事業総務費
①休日夜間急患診療対策等の事業（負担金）
14,951千円
②国民健康保険特別会計繰出金　48,866千円
③保健事業総務費（人件費等経常経費）
103,857千円
⑵山梨赤十字病院建設債償還事業
①産科病床増改修建設負担金（令和11年度まで）
14,230千円
⑶健康増進事業
①健康増進支援事業　5,070千円
（骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診、健康相談、健康教育等に係る費用）
県補助金2/3（検診委託費）
⑷健康のまちづくり推進事業
①健康のまちづくり推進事業　1,183千円
・健康のまちづくり計画策定支援業務
・健康のまちづくり審議会・食育推進・ウォーキング等健康増進に係る費用

4 予防費　129,141千円

⑴予防接種事業　92,254千円
①予防接種法に基づく定期の予防接種
・乳幼児対象
ロタウイルス・肺炎球菌・ヒブ・B型肝炎・4種混合
・5種混合（新）・BCG・MR混合・日本脳炎・水疱瘡
・児童・生徒対象
日本脳炎（特例対象者）・二種混合・HPV（子宮頸がん）
・高齢者対象
高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌
インフルエンザ接種については、0歳から高校3年までは任意接種であるが、蔓延・重症化を防ぐ観点から接種費用の助成を行う。
②風疹追加対策接種
風疹予防接種の公的助成を受ける機会のなかった昭和37年4月～昭和54年3月生まれの男性に対して、抗体検査・接種費用の助成を行う。（令和6年度末迄）
③任意接種（自己負担での接種）助成事業
・おたふくかぜワクチン助成事業
1歳・年長児に対して接種費用の一部を助成
3,000円/1回
・帯状疱疹ワクチン助成事業
帯状疱疹の発症と重症化を防止する観点から接種費用の一部を助成する。（町単独事業）
対象者：50歳以上の住民登録のある方
助成額：ワクチン接種助成は生涯で1度のみ
生ワクチン（接種回数1回）4,000円
不活化ワクチン（接種回数2回）10,000円/1回
⑵住民健診事業　36,774千円
住民基本健診、各種がん検診等の健診事業に係る費用。
・がん健診に係る費用26,774千円
・国民健康保険特定検診以外の生活習慣病健診に係る費用　9,000千円
・(新)がん患者アピアランスケア助成事業　1,000千円
がん患者の社会参加と治療の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、治療による外見の変化を補完する補整具の購入費の一部を助成する（県補助事業）
⑶新型コロナウイルスワクチン接種事業
予防接種健康被害給付費　113千円

5 健康公園管理費　1,335千円

健康公園（屋内ゲートボール場・ウォーキング公園）の管理運営事業

福祉推進課

1 社会福祉総務費　621,305千円

⑴ふれあい声かけ事業　9,790千円
青木ヶ原樹海での自殺防止を図るための水際対策。
監視員が365日監視、保護活動を行う。
全額、県補助事業　（財源:県補助金 10/10）
⑵介護給付・訓練等給付事業　460,000千円
障害者に対して、訪問・通所・入所支援を行う。
(財源:国1/2、県1/4　345,000千円)
⑶地域生活支援事業　23,606千円
障害者に対して、移動・コミュニケーション・日中一時支援・相談支援を行う。
障害者に対する虐待等の一時保護を行う。
(財源:基準額の国1/2、県1/4　13,504千円)
⑷重度心身障害者医療費助成事業　79,200千円
重度心身障害者に対し、医療費の助成を行う。
(財源:県1/2　39,600千円)
⑸生活困窮者支援等のための地域づくり事業
6,739千円
福祉ボランティア交流の集いの開催
小地域福祉活動の推進
住民参加型まちづくり事業

⑹心身障害児（者）福祉手当支給事業　24,324千円
障害者手帳所持者に対し、等級に応じて手当を支給し、障害者福祉の向上を図る。
⑺医療費扶助費　15,600千円
①自立支援医療費助成事業（更生医療）　14,400千円
②自立支援医療費助成事業（育成医療）　1,200千円
(財源:国1/2、県1/4　11,700千円)
⑻(新)第3期地域福祉計画策定業務委託　2,046千円
前期計画の満了に伴い、地域福祉の視点、福祉を推進する共通理念を現行計画及び社会情勢の変化を踏まえて次期計画の策定を行う。

2 老人福祉費　68,929千円
⑴寝たきり・認知症高齢者介護慰労金支給事業
4,680千円
寝たきり・認知症高齢者の介護者に対して慰労金を支給し、介護者を労う。
⑵高齢者ドライバー支援事業　848千円
高齢者ドライバーが、より長く安全に自動車の運転を続けていけるよう、認知症予防体操やドライブシュミレーター走行訓練等を実施する。
⑶老人クラブ活動助成事業　4,972千円
各地区の老人クラブの活動が円滑に進むよう補助金を交付し助成する。
⑷地区敬老会開催助成事業　6,049千円
各地区ごとに開催される敬老会に対し、補助金を交付し、敬老会開催を補助する。
⑸紙おむつ給付助成事業　1,700千円
在宅で、寝たきりの状態等で紙おむつ等を使用している要介護認定を受けている高齢者に対し、紙おむつ等の購入費用の一部を助成する。
⑹高齢者外出支援事業　4,656千円
①75歳以上の高齢者で運転免許証を持っていない方、運転免許証返納者にバス定期券の購入助成やタクシー券の配布を行う。4,156千円
②町内に在住する70歳以上の方が所有する自家用車に安全ブレーキシステムを設置した場合、その設置費用の一部を助成する。250千円
（設置費の1/2を助成　上限25,000円）
③町内に在住する70歳以上の方が所有する自家用車にドライブレコーダーを設置した場合、その設置費用の一部を助成する。250千円
（設置費の1/2を助成　上限5,000円）
⑺敬老祝金給付事業　2,380千円
町内に在住する満90歳、満100歳の高齢者に対し、敬老の意を表するため祝金を支給する。
⑻社会福祉協議会委託事業　27,010千円
①みんなで支える地域福祉推進事業　3,765千円
②配食サービス事業　3,245千円
③居宅介護施設指定管理事業　20,000千円
⑼医療費扶助費　14,914千円
養護老人ホーム入所助成金
環境的、経済的な理由により、自宅で生活することが困難な方が老人ホームに入所する際に助成を行う。
⑽(新)高齢者補聴器購入費補助金　720千円
身体障害者手帳の交付の対象とならない加齢による聴力機能の低下により、日常生活において補聴器を必要とする高齢者に対して、補聴器購入費用の一部を助成する。
⑾(新)高齢者スマホデビュー応援助成金　1,000千円
社会のデジタル化が加速する中、高齢者のデジタルデバイド（情報格差）対策に資するため、高齢者が初めてスマートフォンを購入する際の費用の一部を助成する。

子育て支援課

1 児童福祉総務費　182,013千円
⑴子ども子育て支援事業　42,849千円
財源：国庫補助金　1/3（子ども・子育て支援交付金）
県補助金　1/3（子ども・子育て支援交付金）
児童クラブ負担金
①放課後児童健全育成事業　22,313千円
社会福祉協議会事業委託（ふれあい児童クラブ）
船津3か所、小立2か所、大石・河口各1か所
②地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）
8,436千円
0歳～就学前の乳幼児と親が気軽に集える場所の提供
子育て相談、栄養相談他専門知識を持った職員の相談事業
③子育て援助活動支援事業　3,978千円
（ファミリーサポートセンター事業）
乳幼児や児童の預かり援助を受けたい方と援助を行いたい方との相互援助活動に関する連絡調整を行う
④子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
7,336千円
支援対象児童と家庭の相談情報等のシステム化
⑤子育て短期支援事業　486千円
児童の養育が一時的に困難となった場合に児童福祉施設等において短期間、養育保護を行う事業
⑥(新)子育て世帯訪問支援事業（養育支援訪問事業）
300千円
家事・子育てに不安や負担を抱える家庭へ訪問支援を通して、支援対象の家庭が自立して生活できるよう環境を整える事業
⑵上九一色児童クラブ事業　1,275千円
⑶発達相談事業　280千円
発達相談を希望する保護者に、心理士による相談など、子どもの健やかな発達を図る事業
⑷インターネットやSNSを活用した情報提供　66千円
すくすく子育て応援LINE
妊娠出産期から子育て世帯への「切れ目ない支援」を目的としてLINEを活用した情報発信を行う
⑸(新)こども家庭センター事業　6,229千円
子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を維持した上で、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関
財源:国庫1/2（児童虐待防止対策総合支援事業補助金）

⑹(新)市町村こども計画策定事業　8,500千円
こども基本法に基づき、国のこども大綱や県の計画を勘案して、子ども施策の方針や必要事項を定める市町村こども計画を策定する。
⑺ファミリーサポート利用助成事業　400千円
⑻おうち子育て応援事業　60,000千円
保育所等を利用せずに家庭で保育を行っている世帯へ社会とつながりが持てる相談支援と経済的支援の提供
1歳～3歳の児童（未就園児）1人あたり2万円/月

2 児童措置費（扶助費）　479,383千円

⑴児童手当支給事業　472,100千円
0歳～3歳未満月額　15,000円
3歳以上～小学校修了前（第1子・2子）
月額10,000円
3歳以上～小学校修了前（第3子～）　月額15,000円
中学生　月額10,000円
特例給付（所得制限該当）　月額 5,000円
財源：0～3歳未満被用者　国県負担金　41/45
財源：3歳～中学生及び特例給付　国県負担金5/6

3 母子福祉費　15,629千円

⑴ひとり親家庭医療費扶助等事業　14,000千円
（ひとり親家庭等の医療費自己負担を助成する）
財源:県補助金　1/2
⑵ひとり親家庭等ファミリーサポート支援事業　120千円
ひとり親家庭のファミリーサポート利用負担金を助成。

4 保育所費　1,291,159千円

⑴保育所費　883,527千円
①町内保育所運営事業　840,017千円
町立保育所の運営経費　8か所
財源：県単独補助金1/2（第2子以降無償化事業）
受託負担金、財産区繰入金
②給食費補助　11,500千円
公立保育所以外への委託児童の主・副食費を助成
給食完全無償化事業
③保育所等特別保育事業推進費補助事業　1,664千円
町内小規模保育施設における特別保育事業
財源：県補助金 1/2
④保育対策総合支援事業　20,534千円
町内保育所等改修費支援事業補助金
財源：国庫補助金 1/2　町1/4　施設1/4
⑤(新)保育所整備基本計画策定事業　9,812千円
町立保育所整備事業のため基本計画策定業務等を行う。
⑵子どものための教育・保育給付事業　383,832千円
教育・保育施設給付
町内認定こども園　2か所
他市町村幼稚園委託
他市町村私立保育所への委託
・地域型保育給付費
町内事業所　5か所
他市町村事業所へ保育委託
財源：国庫負担金 1/2
（子どものための教育・保育給付交付金）
県負担金 1/4（　〃　給付費負担金）
県補助金 1/2（教育・保育給付費地方単独費用補助金）
⑶管外公立保育所委託事業　8,000千円
他市町村公立保育所への保育委託
⑷子育てのための施設等利用給付事業　10,800千円
・未移行幼稚園、認可外保育所、預かり保育事業
他市町村幼稚園への委託
認可外保育所、預かり保育事業委託等
財源：国県負担金　3/4
（子育てのための施設等利用給付交付金）
⑸ふじかわぐちこ子育て応援事業
0～2歳児クラスの保育料を無償化する事業
保育所等利用料無償化事業
企業主導型・認可外保育施設等の利用料助成
5,000千円

5 児童館費　21,825千円

⑴町立児童館運営事業　21,825千円
勝山児童館、大嵐児童館運営
放課後児童健全育成事業
財源：国庫補助金 1/3（子ども子育て支援交付金）
県補助金　1/3（放課後児童健全育成事業費補助金）
児童クラブ負担金

6 母子保健事業費　105,835千円

母子保健法のもと乳幼児の健やかな成長と妊産婦、保護者への支援を実施
妊娠期から乳幼児期・思春期までの健康管理事業
⑴乳幼児健診、発達相談、母親学級、育児学級等
6,230千円
3歳児健診の視力検査に屈折検査機器の導入と視能訓練士による検査を追加
⑵新生児聴覚検査費助成事業　1,610千円
平成28年度から県内で初めて、検査費用の一部3,000円を助成する事業として実施。平成29年度から検査費用を7,000円に拡充
⑶妊婦一般健診事業　17,579千円
基本健診14回＋追加健診の1/2相当額を助成
令和3年度から助成単価＠88,210円から上限＠97,750円へ増額
（平成28年度から多胎妊婦の場合は健診回数を4回追加）
⑷妊婦歯周疾患検診事業　857千円
⑸産婦産後健診助成事業　2,324千円
産後うつの早期発見と対策を目的とし2回の産後健診（産後2週間、1ヶ月）の費用を助成(1回5,000円)
財源：国庫補助金　1/2（産婦健康診査事業）
⑹産後ケア事業　2,432千円
・産前産後ケアセンター負担金
産後直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポートなどケアセンターにおいて支援を行う事業。宿泊、デイプラン
財源：国庫補助金　1/2　県補助金　1/3

・産後サポート事業
クラブ富士山タイアップ事業　乳幼児の運動と母親のハンドマッサージ等によるリフレッシュ。産後の心身の健康保持及び参加者同士の交流事業（産後うつ予防）
⑺小児フッ化物塗布受診券交付事業　1,562千円
1歳6か月児、6歳児を対象としたフッ化物塗布事業
同時に6歳児の保護者へ歯周疾患検診の勧奨を行う
⑻養育医療給付事業　4,200千円
未熟児養育医療給付事業　補助率　国1/2 県1/4
⑼ようこそ赤ちゃん事業（不妊治療費助成事業）
4,000千円
平成28年度から第2子以降の不妊治療費・男性不妊治療費・不育症治療費についても助成対象とした。
⑽小児救急医療事業負担金　11,656千円
⑾紙おむつ用品支給事業　12,420千円
（乳児の成育に必要なおむつ等の購入費の一部
月3,000円を2歳の誕生月まで助成する。）
⑿産婦人科・小児科オンライン相談　1,901千円
感染症対策など、外出が困難な特に妊産婦等のスマートフォンから直接産婦人科医、助産師、小児科医に相談が行える業務を委託する。
財源：国庫補助金 1/2
（母子保健医療対策総合支援事業）
⒀(新)母子手帳アプリ導入事業　506千円
紙媒体で配布する母子健康手帳と並行して、予防接種歴や成長の様子などが記録できる母子手帳アプリを導入し利便性の向上と子育て情報の配信を行う。
⒁出産・子育て応援交付金事業　28,016千円
妊娠期から出産・子育て期までの相談に応じる「伴走型相談支援」の充実のため助産師相談と訪問事業の充実をはかり、同時に出産育児に関わる費用負担の軽減を図るため「出産応援ギフト」、「子育て応援ギフト」により経済的支援を行う。
財源：国庫補助金 4/6　県補助金1/6

7 子ども医療費助成事業費　103,939千円
子どもの健やかな成長に寄与し、保護者の医療費負担を軽減するため、高校3年生までの子どもに関する医療費の一部を助成する。
(平成28年度から中学3年生までを高校3年生までに拡充)
子ども医療費助成事業100,000千円
対象人員4,300人
（生保、重度医療、ひとり親医療費助成対象者を除く）
補助率　県　基準額（乳幼児医療部分）の1/2

環　境　課

1 環境衛生費　4,000千円
⑴ごみ減量化推進事業　2,020千円
自治会において資源ごみの回収を実施してもらうことにより、ごみ減量化につながるため各自治会に報償金を交付するもの。
⑵猫不妊・去勢手術費助成金　1,980千円
猫の不要な繁殖を防ぐため、不妊手術に対し1件15,000円、去勢手術に対し1件10,000円を上限として費用を助成する。(県補助)

2 富士五湖聖苑運営事業　20,818千円
⑴広域火葬場管理運営負担金　20,818千円
負担割合は、人口割70％と均等割30％で富士五湖聖苑全体の運営に係る費用。

3 合併処理浄化槽整備補助事業　6,066千円
⑴合併処理浄化槽整備補助事業　6,066千円
下水道に接続できない下水道認可区域外に合併浄化槽を設置する際の補助金。
（補助率：国1/3、県1/3）

4 し尿処理事業費　22,742千円
⑴青木ヶ原衛生センター組合負担金　22,742千円
負担割合は、人口割90％と投入割10％で全体の運営に係る費用。

5 景観保全費　17,000千円
⑴太陽光発電システム設置補助事業
環境保全や地球温暖化防止を図るため、再生可能エネルギーの生産・利用普及を推進し、自然豊かな環境にやさしい町づくりを推進する目的で、家庭用の太陽光発電システムに対し上限10万円、蓄電池設置補助金としてR5年度の8万円から20万円に増額して補助する。
⑵河口湖治水事業特別会計繰出金　10,000千円
釣り客から徴した遊漁税を、湖畔周辺のトイレや駐車場を整備するため、河口湖治水事業特別会計に繰り出すもの。

6 花トピア推進事業　13,849千円
⑴花トピア推進事業　13,849千円
自治会が管理している花壇の肥料及び苗を購入し、町が管理している花壇、緑地帯の除草作業をシルバー人材センターに委託するもの。

7 清掃総務費　480,743千円
⑴吉田焼却場可燃ごみ処理費負担金　327,000千円
処理負担金は、4市町村の搬入量に応じて積算されるもので、年間33,710ｔを見込んでおり、当町の予定量は全体の約35％で、年間11,800ｔを見込んでいる。
⑵吉田焼却場起債償還負担金　29,959千円
富士吉田のごみ処理施設の基幹改良工事の償還金に対する町の負担金で、起債償還負担割合は、人口割、均等割、処理量割の合算に基づき算出される。
⑶青木が原ごみ処理組合負担金　18,260千円
負担割合は、建設一般事務費：人口割90％と投入割10％、処理運営費：人口割30％と均等割10％と処理量割60％で全体の運営に係る費用。
⑷一般廃棄物最終処分場負担金及び償還金
31,513千円
境川エコパーク最終処分場搬入及び起債償還に伴う負担金で前々年度の搬入割合で負担する。
⑸富士・東部広域環境事務組合負担金　44,518千円

令和14年度に稼働を予定している新ごみ処理施設のため、郡内地域の12市町村で構成するごみ処理一部事務組合の負担金。負担割合は人口やごみの排出量によって定めている。当町の負担割合はおおよそ18%となっている。

⑹指定ごみ袋作製事業　29,493千円
可燃ごみ袋182万枚と不燃ごみ袋11万枚を作製する。

8 リサイクルセンター運営事業費　19,328千円

⑴リサイクルセンター、リユースセンター運営事業　19,328千円
リサイクル及びリユースセンター全体の運営に係る費用。

9 塵芥処理費　105,884千円

⑴一般廃棄物収集運搬処理委託事業　50,627千円
⑵粗大廃棄物搬出委託事業　31,680千円
⑶二次廃棄物処理委託事業　8,320千円
⑷不燃処理施設等補修工事費　15,257千円

農　林　課

1 農業振興費　5,025千円

⑴実験農場及び遊休農地への試験栽培事業　140千円
富士ヶ嶺実験農場及び遊休農地に野菜や果樹の試験栽培を行い地域特産品の開発を行っていく。

⑵富士桃産地化推進事業　200千円
地域の新たな特産品化を目指し、本栖湖周辺に自生し耐寒性のある富士野生桃を台木にして「白鳳」や「なつっこ」など6品種を栽培。産地化に向け「富士桃生産研究会」で更なる研究を行っていく。

⑶地域おこし協力隊事業　4,685千円
・令和4年度から就農している地域おこし協力隊への報酬や活動費等。(4,535千円) ※特別交付税措置
・令和6年度から3年後の新規就農を目指し、農業支援員1名を募集する費用。(150千円) ※特別交付税措置

2 畜産業費8,800千円

⑴富士ヶ嶺バイオセンター管理運営委託料　5,000千円
富士ヶ嶺バイオセンターの家畜排せつ物の適切な処理、良質な堆肥の製造等を図る。

⑵ジビエプロジェクト事業　500千円
森林や農作物への被害が出ているシカを地域資源として有効活用するため、シカ肉の加工品をふるさと納税返礼品や町内の売店にて販売を行い「ジビエ」として広く周知する。

⑶家畜防疫対策補助事業　3,300千円
家畜伝染病の発生予防と蔓延防止を図るため、家畜の予防接種を生産者が行った場合にワクチン接種料金の1/2を補助する。

3 農地費　968千円

⑴遊休農地対策事業　968千円
遊休農地の有効活用を図るため、小立島原地区の農地を借り上げ景観形成作物の植栽を行い環境保全と農地の有効活用を図る。

4 水田営農活性化対策費　250千円

⑴地域農業再生協議会補助事業費　250千円
経営所得安定対策事業の推進とこれを円滑に実施するために地域農業再生協議会へ補助する。
（県補助100%）

5 林業振興費　25,000千円

⑴有害鳥獣駆除事業　7,950千円
近年、鳥獣被害は中山間地域を中心に深刻化しており市街地に頻繁に出没するようになると住民や観光客にまで危害が及ぶ事態も懸念されるため、これまで以上に捕獲圧を加え被害を縮小させる。

⑵有害鳥獣防護柵設置費補助事業　400千円
農作物を有害鳥獣から防護するため、防護柵の設置者に対し費用の1/2を補助する。

⑶松くい虫被害木伐倒駆除事業　1,570千円
松くい虫に侵された松を伐倒駆除し、被害木の拡大を防ぐ。

⑷ナラ枯れ被害木粘着シート設置駆除事業　1,521千円
ナラ枯れ被害にあったナラ木を粘着シート設置駆除し、被害木の拡大を防ぐ。

⑸新規狩猟者確保対策事業　197千円
野生鳥獣の捕獲の担い手である狩猟免許所持者の高齢化に伴い、新規の担い手を確保するため、狩猟免許や銃砲所持の許可を新たに取得する者に対し、取得費の一部を助成し有害鳥獣駆除の促進を図る。

⑹森林整備に向けた調査業務委託
（森林環境譲与税事業）13,362千円
森林整備がされていない森林を抽出、緊急性や地域の実情を勘案し優先順位を決定し、森林整備全体計画を作成する。併せて、計画に基づき森林所有者に対し意向調査を実施し森林整備を図る。

6 地籍調査費　7,559千円

⑴地籍調査事業　7,559千円

観　光　課

1 商工振興費　26,610千円

⑴商工会一般事業推進費補助及び振興資金利子補助　15,930千円
町内の商工業事業者の健全な経営指導、新規の支援等積極的に取り組む事業を推進する商工会への活動経費に対し補助する。また、町内事業者の融資及び新型コロナ感染症に伴う災害融資の利子に対し補助する。

⑵ハーブフェスティバル実行委員会補助金　10,680千円
2024河口湖ハーブフェスティバル（日程：6.22~7.15、会場：大石会場・八木崎公園・（新）大池公園）を開催し、誘客を図るとともに、町の魅力を発信する。
また、大池公園で蔵出しワインバーKAWAGUCHIKOを開催。観光客に山梨県産ワインを楽しむ機会を作り、観光客の来訪満足度を高めるとともに、富士河口湖町に山梨県の情報発信拠点というあらたな魅力を作る。

2 観光費　95,563千円
⑴観光拠点・施設整備費　3,100千円
①もみじ回廊修景等整備事業　3,100千円
⑵観光宣伝事業費　25,442千円
①ポスター、チラシ等の印刷10,622千円
総合観光パンフ「Cocoいーじゃん」、グルメガイド、ガイドマップ、イベントポスター・リーフレット、大判写真(A3判)等を印刷する。
②観光広告宣伝　6,500千円
観光誘客のため、旅行雑誌や新聞・フリーペーパー誌・タブロイド紙等へのイベント等広告掲出、ラジオ放送広告、中央高速バス車内放送広告を行う。
③駅前観光案内所運営　8,320千円
⑶国際観光推進事業　1,300千円
①外国人誘客ツール作成並びに配布　300千円
②外国人誘客宣伝及び外国人受入環境整備
（台湾FIT誘客）事業1,000千円
⑷各種団体育成事業　59,212千円
①町観光連盟、各地区観光協会及び国内観光キャラバンを実施する営業担当部会の育成　1,250千円
②各種イベントに対する助成　57,962千円
⑸広域観光推進事業　6,509千円
山梨県及び富士山圏域における広域観光の推進
6,509千円

3 観光振興支援費　9,429千円
⑴観光立町推進事業　9,429千円
①観光統計調査　3,080千円
入込統計、宿泊統計、消費統計、ニーズ等観光に関する統計情報を収集し、整理して発表する。
②(新)デジタル観光統計　5,049千円
現在アナログで行っている観光客がどこから、どこに、何人きて、どのくらい消費しているのかの調査をデジタルの側面からも調査し、町の観光施策の立案評価のため活用するとともに、町内で事業を行っている観光事業者のマーケティング活動の一助となる富士河口湖町観光統計を整備することで、持続的な観光地としてさらなる発展を目指す。具体的には、①スマートフォン端末からGPSで捕捉した位置情報データを活用し、観光客の人の流れを把握する「人流データ（おでかけウォッチャー）」、②キャッシュレス端末（エアペイ）のデータを収集し、富士河口湖町で観光客がどれだけ消費しているかを把握する「地域観光消費ダッシュボード」の２本立てで行う。
③富士山西麓観光連絡会議　1,300千円
富士宮市と連携して国道139号沿いに位置する精進・本栖地区の観光活性化事業を企画し実施する。

4 観光施設費　37,473千円
⑴観光拠点・施設整備費　37,473千円
①東海自然歩道・登山道等維持整備　3,935千円
②公衆トイレ維持管理　27,628千円
③(新)本栖湖キャンプ場トイレ解体工事　2,700千円
④(新)まちなかWIFI整備　3,210千円
町内２４か所の主に避難所になっている施設でのWIFI環境を整備することで、観光客含む災害時の避難先での利便性を確保できる。

5 野鳥の森公園事業費　8,860千円
⑴「西湖野鳥の森公園」維持管理・運営事業　8,860千円
建物施設等及び芝生広場の維持管理、運営を行う。

6 蝙蝠穴管理費　34,406千円
⑴「西湖ネイチャーセンター」維持管理・運営事業
34,406千円
蝙蝠穴及びクニマス館等施設の維持管理、運営を行う。

7 道の駅管理事業　980千円
⑴「道の駅かつやま」維持管理事業　980千円
①建物保険料、臨時駐車場用地借上げ料　980千円

8 いやしの里運営事業費　18,655千円
⑴「西湖いやしの里根場」運営事業　18,655千円
①建物保険料、駐車場等用地借上げ料　8,155千円
②茅葺屋根修繕　7,000千円
令和６年度のみ、１棟全面屋根修繕を行い、景観を確保する。
③(新)電話修繕工事　3,500千円
開設時より利用していた電話回線に不具合が生じたため、修繕により施設利用者にとっても不利益な状況を改善する。

9 マイナポイント事業　147,870千円
⑴(新)自治体マイナポイント事業　147,870千円
全町民を対象に、上限5,000ポイント分を還元するマイナポイント事業を行い、物価高騰により打撃を受けている住民生活を下支えするとともに、消費喚起を促す。

都市整備課

1 土木総務費　850千円
⑴西湖地区急傾斜対策事業負担金　100千円
（2,000千円×5%）
⑵船津地区急傾斜対策事業負担金　750千円
（15,000千円×5%）

2 道路橋梁総務費　13,976千円
⑴道路安全対策事業
①ＬＥＤ外灯・ポール購入　3,200千円
②道路台帳更新業務委託　1,276千円
③カーブミラー・区画線・通学路安全対策工事
9,500千円

3 道路維持費235,000千円
⑴道路整備事業
①船津急傾斜対策事業に伴う用地測量業務委託
5,000千円
（財源:緊急自然災害防止対策事業債）
②町道除雪作業委託　13,000千円
③町道改修・雨水対策工事等　70,000千円
⑵橋梁長寿命化事業
（財源:社会資本整備事業交付金5.5/10）
橋梁定期点検事業（29橋）　7,000千円
橋梁補修工事（寺川橋、2014号橋）　45,000千円

⑶舗装修繕事業（財源:緊急自然災害防止対策事業債）
①工事に伴う測量設計委託　15,000千円
②町道0153号線（勝山中央通り）他5路線舗装工事
80,000千円

4 一般町道新設改良事業費　73,800千円
⑴一般町道新設改良事業
①5路線他緊急対応工事測量設計委託　8,800千円
②5路線他緊急対応工事　58,000千円
③用地補償料・電柱移転補償料　7,000千円

5 農道整備事業費　9,500千円
⑴農道整備事業
農道整備工事　9,500千円

6 河川改良費　7,000千円
⑴河川改良事業
①雪解沢改修工事　3,000千円
②雪解沢浚渫工事　1,000千円
③準用河川浚渫工事　3,000千円

7 都市計画総務費　17,448千円
⑴都市計画事業
①都市計画基本図修正業務委託　3,872千円
②都市計画道路見直し業務委託　7,062千円
③(新)都市計画基礎調査業務委託　5,864千円
⑵生け垣設置補助金　450千円
安全で緑豊かなまちづくりを推進するため、町並み緑化の一環として住民が居住する宅地の公道に面する生け垣設置に対しての補助金。
⑶景観形成事業補助金
河口地区景観形成事業補助金　200千円
（財源:河口財産区全額）

8 総合公園事業費　1,675千円
⑴総合公園整備事業
①公園長寿命化補修修繕　1,000千円
②総合公園芝生補修工事　675千円

9 運動公園整備事業費　336,400千円
⑴運動公園整備事業（くぬぎ平スポーツ公園）
①(新)くぬぎ平サブ運動場人工芝生化工事監理業務委託1,100千円
②(新)くぬぎ平サブ運動場人工芝生化工事
228,000千円
③(新)くぬぎ平サブ運動場人工芝生購入 107,300千円

10 街区公園整備事業費　2,501千円
⑴街区公園整備事業
①街区公園樹木伐採工事　774千円
②(新)勝山かえで公園測量業務　1,727千円

11 近隣公園事業費　1,000千円
⑴近隣公園整備事業
①小海・シッコゴ公園芝生樹木管理委託　1,000千円

12 地区公園事業費　1,800千円
⑴地区公園整備事業
①八木崎公園　芝生維持管理委託　1,600千円
②(新)八木崎公園　駐車場区画線整備工事　200千円

13 さくらの里公園整備事業費　1,300千円
⑴さくらの里公園事業
①(新)さくらの里公園展望デッキ等補修工事・伐採工事
1,300千円

14 グリーンミュージアム事業費　7,781千円
⑴グリーンミュージアム事業
①除草委託・害虫駆除・剪定委託　2,459千円
②土地使用料　576千円
③樹木剪定移植工事　450千円
④(新)河口湖北岸環境整備工事　4,296千円
（財源:街並み環境整備事業補助金1/2）

15 集合看板整備事業費　1,002千円
⑴集合看板整備事業
①屋外広告物整理統合事業(既存補修分)　400千円
②集合看板用地使用料　602千円

16 住宅総務費　6,730千円
⑴木造住宅耐震診断委託　230千円
委 託 先　個人申請(委託先は建築士事務所協会)
補 助 率　国2/4 県1/4 市町村1/4
対象戸数　5戸
⑵木造住宅耐震改修事業補助金　1,250千円
補 助 先　個人
補 助 率　改修工事費の100%（限度額125万円）
国4/10 県3/10 町3/10
対象工事　耐震診断総合評点0.7未満を1.0以上に改修する工事
対象戸数　1　戸
⑶住宅リフォーム補助金　2,000千円
住宅リフォームに対して、耐震改修を兼ねて実施した場合は、1件当たり20万円の補助、一般リフォームについては10万円の補助を支給。
耐震20万円×1件　一般　10万円×18件
⑷アスベスト飛散防止対策事業補助金　3,000千円
アスベストの除去、封じ込め又は囲い込み補助対象経費の2/3以内の額。（300万円上限）
⑸アスベスト飛散防止調査補助金　250千円
アスベストの含有の有無に掛かる調査の費用
補助対象経費の10/10以内の額。（25万円上限）

17 住宅管理費　15,594千円
⑴町営住宅等管理費　15,594千円
町営住宅2団地の保守管理、修繕費であり、適切な管理を行うための費用。
(財源：住宅使用料、家賃低廉化事業補助金)

水　道　課

1 水道費　84,599千円
⑴水道事業特別会計補助金事業　20,479千円
水道事業特別会計に対して起債の元利償還金相当額の補助を行う。

船津財産区 12,931千円　小立財産区 7,548千円
⑵簡易水道事業特別会計補助金事業　64,120千円
簡易水道事業特別会計に対して運営費の補助を行う。
河口湖簡水 26,860千円　足和田簡水 12,507千円
上九一色簡水 24,753千円

学校教育課

1 教育委員会費　3,775千円
⑴人づくり学校づくり事業　3,775千円
各小中学校の特色ある学校づくりの取り組みを行う事業の実施に対しての補助金。

2 教育センター費　41,480千円
⑴教育センター事業　41,480千円
・教育相談、就学相談等
・不登校児童生徒の受け入れ、学習指導
・教職員研修の実施　等
（町単教諭、町単英語科教諭、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、就学支援員を配置）

3 小学校管理費　217,910千円
⑴町単教諭・支援員・ＡＬＴ配置　184,598千円
複式学級解消のための町単教諭や要支援児童をサポートする支援員等を町単独で配置し、教育環境の向上を図る。
⑵学校施設整備事業　6,400千円
校舎・体育館・教員住宅各種補修工事
⑶学校ネットワーク強化対応事業　16,912千円
学校のインターネット環境を強化するための機器類のリース料（R2.3～R7.2／5年リース）
⑷(新)小立小学校耐力度調査委託　10,000千円
管理棟が築45年、南校舎が築63年経過し建物の構造耐力、経年による耐力・機能の低下、立地条件による影響の3点の項目を調査する。

4 小学校教育振興費　37,978千円
⑴小学校パソコン設置事業　14,145千円
⑵授業支援ソフト導入、ＩＣＴ支援員派遣事業
11,880千円
⑶校外授業用バス借上げ等事業　7,000千円
⑷教育情報セキュリティーシステム・校務支援　4,953千円
システム運用事業

5 中学校管理費　277,529千円
⑴外国語指導助手配置　10,600千円
⑵町単教諭等配置　34,852千円
⑶(新)勝山中学校校舎改修工事実施設計委託
1,800千円
生徒の増加が見込まれ教室数が不足するので、改修工事の設計業務を行う。
⑷河口湖南中学校組合負担金　230,277千円
①組合負担金　190,988千円
②学校施設建設事業債負担金　39,289千円

6 中学校教育振興費　12,500千円
⑴中学校パソコン設置事業（生徒・教師用）　3,946千円
⑵校外授業用等バス等借上げ事業　362千円
⑶授業支援ソフト導入、ＩＣＴ支援員派遣事業
2,442千円
⑷全国中学校大会遠征費補助事業　950千円
⑸(新)学習塾等受講料助成金事業　4,800千円

7 学校給食費　133,618千円
⑴児童生徒給食費補助事業　133,618千円
①学校給食無償化事業　132,653千円
令和2年度より学校給食費の全額を町費負担
（小学生330円/食、中学生370円/食）
②学校給食地産地消促進事業　965千円
富士ヶ嶺牛乳を提供する際の一般牛乳との差額を補助

生涯学習課

1 社会教育総務費 31,454千円
⑴社会教育全般に係る事業　30,518千円
社会教育の推進に係る諸事業等
⑵社会教育委員の活動に係る事業　387千円
社会教育委員の会の運営、県・郡の連絡協議会に係る事業等
⑶二十歳のつどい事業　549千円
成人者のつどいの開催に係る事業

2 公民館費　32,585千円
⑴公民館活動推進事業　32,585千円
地域コミュニティーの拠点である公民館でのさまざまな教室やグループ活動、イベントを通じて住民主体のまちづくりを推進する事業。

3 青少年教育費　34,949千円
⑴子ども未来創造館を中心とした子育て支援事業
27,767千円
放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室
子ども未来創造館の施設の維持管理
⑵家庭教育事業　970千円
幼児を対象とした家庭教育に係る活動
⑶青少年教育事業　1,139千円
青少年の健全育成のための青少年教育に係る活動
⑷地区育成会運営補助事業　2,073千円
育成会の運営・活動に係る経費等を補助する事業
⑸富士河口湖町フォトプロジェクト事業　3,000千円
写真家テラウチマサト氏による写真教室を実施する事業

4 図書館費　7,593千円
⑴図書館事業　7,593千円
①図書館利用時の託児サービス事業　271千円
②ブックスタート事業　547千円
③資料提供事業　6,325千円
④図書館50周年記念事業　450千円

5 自然共生事業費　6,157千円
⑴フィールドミュージアム事業　6,157千円
船津胎内フィールドセンターの管理運営の指定管理を主体とするフィールドミュージアム事業。

6 文化財保護費　8,714千円
⑴文化財保存活用事業　3,102千円
指定文化財の保存・活用、未指定文化財の調査、文化財審議会の活動等の文化財の保存活用に係る全般的な事業。
⑵町史編纂事業　2,739千円
富士河口湖町の歴史等を総合的に調査研究し、町の歩みを体系的に編纂する事業。調査委員会を基軸に、歴史、考古、民俗、自然、文化財の各部会による学術的な調査を実施する事業。
⑶天然記念物富士風穴　利活用適正推進事業
1,049千円
天然記念物富士風穴の適正な利活用のために保存管理計画運用委員会のもと、監視員を配置し、入洞者の安全確保、天然記念物の保護を図る事業。
⑷勝山歴史民俗資料館運営事業　930千円
勝山歴史民俗資料館の展示公開を通して文化財の保存活用、教育普及を図る事業。
⑸古文書調査・活用事業　695千円
町内に保存されている古文書を調査研究し、目録を作成して刊行し、散逸防止と保存継承を行う事業。また、調査研究に用いた古文書を題材に講座を行って活用を図り、価値を啓蒙する事業。
⑹町内遺跡分布調査事業　199千円
開発行為に伴う土地の形状変更の前に埋蔵文化財の試掘調査を実施し、町内の遺跡の分布状況、遺跡の範囲・内容・年代等を把握するための事業。

7 保健体育総務費　9,954千円
⑴富士河口湖もみじマーチ補助金　2,200千円
⑵精進湖カヌー大会補助金　2,700千円
⑶総合型地域スポーツクラブ補助金　1,000千円
⑷カヌー艇購入補助金　3,854千円
財源:勝山財産区　カヌー艇購入繰入金1/2
⑸(新)国民スポーツ大会関東ブロックローイング(ボート)大会補助金　100千円
⑹(新)国民スポーツ大会関東ブロックカヌー大会補助金
100千円

8 体育施設費　7,960千円
⑴(新)漕艇場桟橋改修事業　3,498千円
⑵(新)町民プール照明取替改修事業　2,970千円
⑶(新)町民体育館第2競技場床修繕事業　1,492千円

文化振興局

1 文化振興費事業　37,810千円
⑴地域文化振興活動事業　2,110千円
地域及び学校などで文化活動を促し、活性化を図る事業など
①文化協会、文化団体、文化祭実行委員会、オーストリア音楽国際交流委員会補助事業　1,660千円
②音楽活性化事業補助事業　450千円
⑵地域文化活動支援育成事業　700千円
地域で独自に取り組む文化活動に対して支援育成する事業
①梶原林作基金助成事業　500千円
②地域文化活動支援事業　200千円
⑶音楽のまちづくり事業実行委員会活動補助事業
35,000千円
企業版ふるさと納税を活用し、更なる地域の文化振興及び活性化を図るため音楽を通じたまちづくり事業を展開する。

2 ステラシアター管理費　15,000千円
⑴ステラシアター事業及びボランティア育成事業
13,550千円
ステラシアター等町内で音楽芸術等に触れる機会を創設し、住民の文化活動を促進し、同時に地域経済活性化を図る。併せて各事業へのボランティアの参加とそのもてなしを通し、住民と一体となった運営を図る。
①富士山河口湖音楽祭実行委員会補助事業
9,000千円
②ステラシアターイベント実行委員会補助事業
4,000千円
③ステラシアターサポーターズクラブ活動補助事業
550千円
⑵ステラシアターふるさと納税返礼事業　1,450千円
ふるさと納税の仕組みを使いステラシアターの返礼事業に要する経費であり、歳入の一部は施設運営整備に充てる目的のため実施する。

3 円形ホール管理費　900千円
⑴円形ホールイベント実行委員会補助事業　900千円
円形ホールで音楽芸術等に触れる機会を創設し、住民の文化活動を促進し、同時に地域経済活性化を図る。

4 美術館管理費　20,000千円
⑴河口湖美術館管理運営委託事業　20,000千円
河口湖美術館の管理運営を委託し、地域住民の文化活動を促進する機会をつくり、地域の経済活性化を図る。

その他の支出

○公債費　地方債元利償還金　18億7,345万円
公債費は、対前年比5.0%増となっております。合併特例事業債の発行はすでに終了したものの、元金償還の据置期間が経過したことにより増額となっております。合併特例事業債や緊急防災・減災事業債の元利償還金については、償還額の70%が普通交付税に算入されることとなっており、普通交付税の不足分として借り入れている臨時財政対策債の償還金も、元利償還額の１００%が普通交付税に算入されることになっています。

※**臨時財政対策債**　地方の一般財源の不足に対処するため、地方財政法5条の特例として発行される地方債で、本来地方交付税として自治体に交付される額の一部について自治体自らに地方債を発行させて調達するもの。

予算と税金の比較

本年度の一般会計を町民1人当たりで計算すると、次のとおりになります。

町民1人当たりに使われる町の予算　**519,753円**

町民1人当たりが負担する税金　**165,194円**

令和6年4月1日現在の人口で計算 (26,907人)